

平成16年度エイジレス・ライフ実践者の書状等の伝達式の実施について

内閣府において実施された「平成16年度エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介事業」に本市が推薦した事例が、紹介事例に決定したので、書状等の伝達式を下記のとおり行います。

記

- 1 日時 平成16年9月21日(火)午後2時から
- 2 場所 京都市役所第2応接室(市本庁舎 3階)
- 3 内容 内閣官房長官から紹介決定事例に交付された書状及び記念の盾を決定者に伝達します。
- 4 決定者等
 - (1) エイジレス・ライフ実践者
氏名 徳永^{とくなが}博明^{ひろあき}(80歳, 伏見区在住)
内容 退職後、民間ベースでの留学生の受け入れに、日本人の身元引受人が必要であることから、一面識もない留学生の身元保証人となるなど、国際交流に努めており、80歳の今日も、京都府国際交流センター文化交流ボランティアに登録し、書道等を通じた文化交流を行っている。
 - (2) 社会活動事例
該当者なし
- 5 伝達者 前田治彦 保健福祉局長寿社会部長

(参考) エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の紹介事業

- 1 概要
エイジレス・ライフ(年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由でいきいきとした生活を送る)を実践している高齢者、地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループを広く紹介し、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする世代の高齢期における生活の参考としてもらうために、これら活動事例を広く紹介するもの。
- 2 平成16年度応募状況等
 - (1) エイジレス・ライフ実践者
決定件数 44例(応募件数 132例)
 - (2) 社会参加活動事例
決定件数 27例(応募件数 80例)
- 3 紹介方法
「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」(平成16年度は山口県で開催)において紹介。